

## 秋田県告示第125号

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第35条の6第1項の規定により、次のとおり販売事業者を認定したので、同法第88条第2項第1号の規定に基づき、公告する。

令和5年3月24日

秋田県知事 佐竹 敬久

- 1 認定した販売事業者の氏名又は名称及び住所
  - (1) 氏名又は名称  
秋田たかのす農業協同組合
  - (2) 住所  
北秋田市大町3番10号
- 2 保安確保機器の設置及び管理の方法の別（認定の種別）  
第一号認定
- 3 一般消費者等の数及び認定対象消費者の数
  - (1) 一般消費者等の数  
1,491
  - (2) 認定対象消費者の数  
1,461
- 4 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行規則第45条第3号に定める保安確保機器を設置している者の氏名又は名称及び住所
  - (1) 氏名又は名称  
株式会社ジェイエイ・エルピーガス情報センター LPガス集中監視センター
  - (2) 住所  
埼玉県川口市本町四丁目1番8号